

農用地利用配分計画に関する利害関係人の意見聴取について

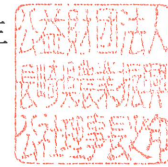
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項に基づき農用地利用配分計画を定めるにあたり、利害関係人の意見聴取を行います。

以下の農用地利用配分計画案に係る利害関係人は、令和4年6月28日までに公益財団法人長崎県農業振興公社理事長に対して、口頭、書面又は電子メール等によって意見を提出することができます。

農地中間管理機構

公益財団法人長崎県農業振興公社

理事長 平田 修三



住所

〒850-8570

長崎県長崎市尾上町3番1号

(県庁行政棟5階)

電話番号 095-894-3848

ファックス番号 095-894-3850

電子メール

nagasaki-pref-agri@ngskosha.or.jp